

名古屋医療センターは周囲の医療機関の充実もあって「ポストコロナで患者さんが戻って来ない」状態に苦しんでおり、なかなか病床稼働率が上がりません。ゆえに昨年度には病床数を550床に減らし、また、助産師数が不足に至ったことから産科も休止しました。ただし、産科については2026年度内の再開を目標に再整備を進めております。さらに今年度は流行期を除いて稼働がゼロに等しくなるコロナ専用病棟を今更ながら手放し、現時点では532床での運用となっております。免疫能が抑制されている患者さんが多く、病棟のサイズが昭和の設計であることや老朽化で換気も悪くなっている可能性も考慮してコロナ専用病棟の運用にこだわってまいりましたが、今年に入って感染者数も減っており、現在では必要に応じて一般病棟の個室や専用病室で感染拡大を惹起することなく診療できていると判断しております。

今年度から透析が再開されたことから、救急車の応需率が向上し、救命救急センターの地域への貢献は非常に大きなものになっていると自負しております。診療圏内には名古屋市随一の歓楽街も含まれ、診療内容が純粋な医療のみでは済まない患者さんも数多く搬入されます。救急外来の診療内容は地域や世相を反映していると言えます。その一方で医学的に複雑な病態の患者さんも来られるので、緻密な診察と高度な診断能力が要求される過酷な現場であり、若くて体力と向学心のある医師達であっても勤務後は消耗しています。また、常に正しい医学的判断を下すのは困難であり、後方視的に見れば反省点がみつかるケースもあります。それだけリスクの高い診療を強いられる現場であると言えます。一方、救急搬送される患者さんの数は季節・気候や感染症の蔓延状況などによって大きく変動するので、しっかりと人的資源を投入せざるを得ない医療でありながら、これを病院収入の柱と考えると経営の脆弱性、不確実性につながります。経営状況を安定させるにはやはり充実した日常診療を展開しなければならず、得意とする分野における医療者のたゆまぬ研鑽に加えて周囲の医療機関との一層の病診連携が欠かせません。

昭和の時代に建造された病棟は老朽化が進み、外観のみならず機能面でも様々な問題を抱えております。諸経費が高騰している昨今であってもわれわれとしては建て替えを目指さざるを得ず、そのためには相当な経営改善が求められます。一方、そのための努力が実を結んで病床稼働率が上がり業務量が増えると、今度は医療安全上の課題が生じてきます。当センターに入院される患者さんには該当する診療内容に精通した看護スタッフが揃った病棟で練度の高いケアを提供するのが理想ですが、高い病床稼働率が求められる上に救急医療にも深く携わっている以上、まずは空床がある病棟に入院するという方針でなければベッドコントロールができません。専門性の高い病棟としての長年の蓄積の結果として病棟毎に様々なローカルルールができているとすれば、他診療科の患者が入院した際の職員間の連携において大きな足枷となりかねません。全病院で共通する基本的なルールがあり、その上で診療科に特化した約束事も整備されていて、高稼働のために業務が多忙になっても診療内容にブレが生じない。こうした医療を実現するためのルール作りと文書化、文書管理を進めるために、現在 QMS-H

(Quality Management System の病院版)活動を推進しております。一通りの文書化が完了しても常にその実用性に気を配り、恒常的に改定・改善を続けていく取り組みであり、こうした活動を定着させることにより当センターはさらに安全性、生産性が高い医療を目指してまいります。

最後は昨年度の記載の繰り返しとなります。名古屋医療センターの老朽化は看過できない問題で、病院の経営状況が厳しくとも、当センターが「病む人の立場に立って安全でより質の高い医療を提供する」という社会的使命を全うし、しっかりと地域医療における役割を果たすには、なるべく早い機会に病棟の建て替えが必要です。災害拠点病院でもある当センターの老朽化した建造物が診療上のリスクと認識されるまでに残された時間はもうあまりありません。2026年以降には建て替えの準備と言う大きな使命をいだいて職員一同がさらに頑張っていくようになることを切望いたします。

病院の理念と将来構想

院長 小寺 泰弘

(1) 理念及び基本方針

① 理念

病む人の立場に立って、安全でより質の高い医療を提供します。

② 基本方針

1. 病める人の尊厳と権利を守る医療の推進
2. 地域医療機関との連携と役割分担
3. 高度医療の実践と救急医療の充実
4. 拠点病院としての役割の強化
5. 研修・教育・研究の推進
6. 安定した医療を提供する基盤の確立

(2) 診療機能

① 政策医療として重点的に取り組んでいる医療分野

[救急医療]

昭和 54 年より愛知県の「救命救急センター」指定を受け、三次救急を担っている。特に脳卒中と急性心筋梗塞については、愛知県脳卒中救急医療システム、愛知県医師会急性心筋梗塞システムに参加し、高度救命救急医療機関として活動している。

加えて脳死・臓器提供施設の役割を果たしている。

[がん診療]

平成 15 年 8 月に愛知県における「地域がん診療拠点病院」の指定を受け、血液がん・造血器疾患分野では、国立病院機構のリーダー病院として政策医療の充実を図り、また、我が国に多いがん（肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん等）について地域におけるがん診療連携の一翼を担っている。平成 22 年度から厚生労働省大臣指定の地域がん診療連携拠点病院、平成 30 年度からは、「がんゲノム医療連携病院」に指定され、地域におけるがん診療拠点病院の役割を果たしている。

[難病医療]

愛知県難病ネットワーク推進事業における協力病院として、拠点病院（愛知医科大学）と連携しながら、難病患者の診療、患者支援活動を行っている。

[エイズ診療]

厚生労働省エイズ治療東海ブロック拠点病院（平成 9 年）ならびに愛知県のエイズ拠点病院（平成 7 年）として、診療機能の充実と診療援助、さらには治療開発研究を推進している。

② 地域医療支援病院や紹介受診重点医療機関として、地域医療施設と連携し、統合的・全人的医療を提供している。高度で総合的な医療機能と地域医療連携の推進、地域医療機関への診療支援機能、開放型病床を利用した共同診療の促進、医療機器の共同利用、医師の生涯教育機能等の充実を図っている。

③ 国立病院機構防災業務計画における東海北陸グループ地域の NHO 基幹災害拠点病院、愛知県地域中核災害拠点病院（平成 19 年 3 月指定）として、災害発生に備え厚生労働省 DMA T の編成を始め医療班を複数編成し医療救護業務に万全を期す体制を構築している。

④ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、積極的に新型コロナウイルス感染患者の受け入れ、全国への医療者の派遣など、国と地域における新型コロナウイルス診療に貢献してきた。今後も国の健康危機管理に際して求められる医療体制を構築していく。

(3) 臨床研究

血液・造血器疾患、がん、エイズ・免疫異常のみならず広く診療の充実と診断や治療方法の開発を目指して臨床研究を推進している。独自の ARO 機能を保有し、臨床研究推進のためのサポート機能で卓越した能力を有しており、さらなる機能充実と国立病院機構全体に果たす役割について、体制を整

備していきたい。

(4) 教育研修

- ① 臨床研修指定病院、臨床修練指定病院として、研修医、専修医並びに外国人医師等の卒業教育に寄与している。また、地域医療機関との連携を深めながら、医療従事者（医師、看護師等）の生涯教育に力を入れている。
- ② 研修医並びにレジデントの教育研修については、厚生労働省の方針に従って教育カリキュラムの見直しを実施し、プライマリ・ケアや全人的医療のみならず、基本となる診療技術を習得させ、学会認定医や専門医の資格を取得するよう指導している。
- ③ 医療の質の向上を図るため、職員研修制度を確立し、時代や社会の要請に応えられるような学識、見識及び倫理観を備えた職員を養成する。専門分野ではなく、横断的、共通的な課題である倫理、情報化推進、危機管理、院内感染対策、診療の質向上、医療制度、救急医療、総合医療、医療事故防止及び臨床研究体制や共同研究グループ機構、臨床試験等をテーマに、職員の生涯教育の一環として行う。また、令和元年度より導入したチームステップス(Team STEPPS)研修を日常化し、医療のパフォーマンス向上と患者の安全を高めるための職員研修を強化する。

(5) 将来計画

上述の政策医療の実施、教育研修・臨床研究の推進、災害時における診療支援体制の確立、エイズ治療東海ブロック拠点病院、三次救命救急病院としての機能強化及び高度急性期病院としての機能を充実させるために、特に次に掲げる事項に重点を置きながら、一層の充実強化を図っていくこととしている。

- ① 地域医療との機能分担及び連携の推進
- ② 高度救急医療体制の整備
- ③ 診療ならびに労働環境のIT化の促進
- ④ 老朽化した施設の整備計画の策定
- ⑤ 高度先端医療の開発研究の推進
- ⑥ 2040年を見据えた病院の将来構想の策定
- ⑦ 上記をすべて可能にするための経営基盤の安定化

病院概要

1 所在地・沿革・環境

(1) 所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸四丁目1番1号
☎ (052) 951-1111

(2) 沿革

明治11年 名古屋衛戍病院として創設、以後陸軍病院として稼働
昭和20年12月1日 厚生省に移管され、国立名古屋病院として発足
昭和35年3月 基幹病院整備計画に基づく診療科の整備を完了し基幹病院として運営を開始
昭和54年3月 国立名古屋病院近代化整備計画に着手
昭和54年6月7日 救命救急センター開設
昭和60年3月 病棟(4~10F)竣工
昭和63年3月 外来管理診療棟竣工
平成元年3月 サービス棟・中病棟・看護助産学校竣工(近代化整備完了)
平成7年5月 愛知県エイズ治療拠点病院に指定
平成8年11月26日 愛知県地域災害医療センターに指定
平成9年4月 厚生省エイズ治療東海ブロック拠点病院に指定
平成9年4月 心臓血管センター開設
平成10年6月 臓器移植法に基づく脳死・臓器提供施設に指定
平成11年2月 愛知県難病医療協力病院に指定
平成11年5月17日 日本医療機能評価機構の認定病院
平成14年10月1日 臨床研究部を臨床研究センターに改組
平成15年8月26日 地域がん診療拠点病院に指定
平成16年4月1日 日独立行政法人に移行、国立病院機構名古屋医療センターと改称
平成19年3月31日 愛知県災害拠点病院(地域中核災害拠点病院)に指定
平成19年9月26日 地域医療支援病院の承認
平成21年4月1日 名古屋大学大学院医学系研究科と連携大学院協定締結
平成22年3月3日 地域がん診療連携拠点病院に指定
平成25年5月31日 放射線棟、外来化学療法部門竣工
平成26年2月12日 臨床研究センターにおいてISO9001、ISO27001認証取得
平成27年3月12日 臨床検査科においてISO15189認証取得
令和2年3月31日 附属名古屋看護助産学校閉校

(3) 環境及び交通

① 環境

名古屋市（人口233万人）の中央、名古屋城東の官庁街に位置し、交通至便の地にある。

② 交通

- J R東海道本線・新幹線・名鉄・近鉄の名古屋駅から
 - ・地下鉄東山線（「栄」乗換え）・名城線で、「名古屋城」下車
 - ・地下鉄桜通線（「久屋大通」乗換え）・名城線で、「名古屋城」下車
 - ・市バス（基幹バス）で「市役所」下車
- いずれも「名古屋城・市役所」から徒歩1分

2 施設規模

(1) 敷地及び建物

① 敷地

62,541 m²

② 建物

建面積

16,342 m²

延面積

84,738 m²

(2) 病床数

医療法承認病床数

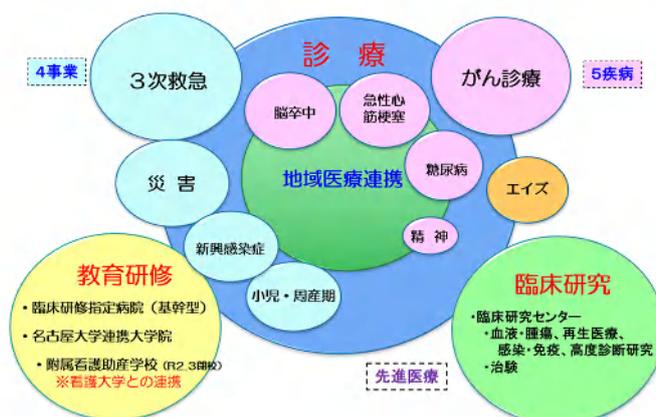
656床（一般618床、精神38床）

(3) 標榜診療科

内科、感染症内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、脳神経内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、放射線治療科、放射線診断科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、臨床検査科

計38科

主要機能(三本柱)のイメージ



愛知県地域医療構想区域図(二次医療圏)

